

10月1日使用分より、 水道料金を増額改定します

閩水道お客様センター ☎(20)6400
 上下水道総務課 (内線251)

水道事業の現状と課題

本市の水道事業は、市民生活を支えるライフラインとして安全・安心な水道の安定供給に努め、安価な水道料金を維持してきましたが、給水人口の減少や節水機器の普及などにより家庭での水の使用量が減少し、水道料金収入の増加が見込めない状況です。

一方で、昭和40年以降に建設・布設して老朽化が進んでいる水道施設の更新や耐震化などの整備を要する必要があるため、水道事業の経営状態はますます厳しくなることが見込まれています。

災害に備えた耐震化などを実施する必要があります。水道事業の経営状態はますます厳しくなることが見込まれています。

実施し、安全・安心な水道を安定的に供給し続ける財源を確保するため、10月1日使用分より、水道料金を増額改定することにいたしました。

5月14日～20日は
ギャンブルなど
依存症問題啓発週間

依存症は回復が十分可能な病気です。ご本人やご家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。

府こころの健康総合センターでは、第2・4土曜日に相談を実施いたします。
 閩こころの健康総合センター ☎06(6691)2818

5月31日は
世界禁煙デー

たばこをやめられないのは、タバコの煙に含まれるニコチンの持つ強い依存性が原因です。このような喫煙習慣は「ニコチン依存症」といわれ、治療が必要な病気とされています。

保健センターでは無料の禁煙相談も実施していますので、気軽にお問い合わせください。

閩健康づくり推進課 ☎(28)5520

下水道管渠長寿命化事業を実施します

本市の公共下水道は、汚水と雨水を分ける分流式を採用しています。

しかし、老朽化などの要因で污水管に雨水が流れ込んでいるため、雨天時に下水処理場の処理能力を圧迫しています。

上記の問題を解決するため、令和元年度から5カ年に渡り、加太・五軒家処理分区地区および金剛東処理分区地区（津々山台、小金台、甘山、向陽台、藤沢台、青葉丘、新青葉丘町、加太、五軒家）を対象に、同事業を実施しています。

今年度は5月より、青葉丘、新青葉丘町、加太、五軒家の4地区で、同事業を実施します。
 ※詳しくは、お問い合わせください。

閩下水道課 (内線262)

現行と改定後の料金比較表

使用水量	水道料金 (税込)	
	現行	改定後 (10月～)
0～8立方メートル	基本料金 693円	796円
9～20立方メートル	144円	168円
21～30立方メートル	181円	206円
31～40立方メートル	224円	249円
41～50立方メートル	256円	280円
51～100立方メートル	277円	298円
101立方メートル以上	288円	303円

※量水器口径が40ミリ未満の場合。

マイナンバーカードに関するお知らせ

●マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードの作成を希望する人は、平成27年にお届けした「通知カード」に添付の申請書または、令和3年1月から順次送付している申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送してください。

スマートフォンやパソコン、自動写真撮影機（市役所1階にも設置）などからも申請可能です。詳しくは、「通知カード」に同封の案内、またはマイナンバーカード総合サイト〔<https://www.kojinbango-card.go.jp/>〕をご覧ください。

※現在、交付申請の増加により、申請から交付まで約2カ月ほどかかります。

マイナンバー取得のメリット

- ・公的な身分証明書として利用できます。
- ・コンビニエンスストアなどで、「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「市・府民税証明書（現年度分）」が取得できます。

・各種行政手続きの申請に利用できます。

閩市民窓口課（内線131、132）、マイナンバー総合フリーダイヤル〔☎0120(95)0178〕

●マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 5月2日(日)、9日(日)、午前9時～午後3時
※5月は午後3時まで受け付けます。

ところ 市役所1階市民窓口課

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

閩市民窓口課（内線131、132）

●コンビニ交付サービスが一時休止します

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付サービスを実施していますが、次の日はシステム点検のため、一時休止します。

休止日 5月1日(土)～5日(祝)、31日(月)

閩市民窓口課（内線131）、課税課（内線111）

●健康保険証としての利用開始が延期になりました

マイナンバーカードの健康保険証としての利用は、当初、3月下旬からとされていましたが、国のシステムの不具合が発見されたことから、当面、延期されることになりました。 ※詳しい情報が入り次第、市ウェブサイトでお知らせします。

閩国民健康保険については保険年金課（内線150、151）、後期高齢者医療については福祉医療課（内線158、159）

※参加方法や募集要項・応募

LGBTコミュニティスペース をご存じですか

閩人権・市民協働課（内線472）



用紙など詳しくは、市ウェブサイト（人権・市民協働課のページ）をご覧ください。

参加者募集

とき 5月22日(土)、午後2時～4時

ところ 市役所

テーマ 「カミングアウト」と「アウトティング」

愛称が決まりました

同スペースの愛称を募集したところ、多数の応募をいただき、「にじいろブーケ」に決定しました。

これは、多様な人たちが自分らしく、互いに認め、尊重し合える場になるようにという思いが込められています。

ロゴマークを募集します

募集内容 同スペースの趣旨に沿うもので、愛称「にじいろブーケ」を象徴するような「シンボルマーク」(図)と「ロゴタイプ」(文字)の2つを組み合わせたいものとします。

※シンボルマークとロゴタイプは別々での使用も想定してください。

※応募は1人3点まで。自作

かつ未発表のものに限ります。 ※市イメージキャラクター「とっぴー」は使用できません。 ※作品は手描きでも電子データでも構いません。

提出物 応募用紙および作品 (A4サイズ以内)

応募方法 6月30日(水)までに、応募用紙に必要事項を記入し、郵送またはメールで、〒584-8511常盤町1の1 人権・市民協働課(内線472)・Eメール[jinken@city.tondabayashi.lg.jp]へ ※郵送の場合、なるべく作品を折り曲げないでください。

自主防災組織を結成しましょう

自主防災組織は「自分たちの地域は自分たちで守る」という住民の強い信念と連帯感に基づき、自主的に結成する防災組織で、現在、市内に77団体あります。自主防災組織には若い世代を含めた皆さん一人一人の「力」が必要です。災害に強い地域を作るために自主防災組織を結成しましょう。 閩市消防本部警備救急課〔☎(23)1125〕

障がい者基幹相談支援センター (障がい者雇用センター)のご利用を

障がいのある人と家族が地域で安心して暮らせるよう、各圏域に障がい者基幹相談支援センター(障がい者雇用センター)を設置しています(左表参照)。同センターでは、相談支援をするとともに、就労や雇用の支援を実施しています。その他にも、障がい者相談

支援センター(左表参照)や、障がい福祉課内に出張相談窓口(祝日を除く月々金曜日、午前9時15分～午後5時)を設置していますので、気軽にご利用ください。
 障がい福祉課内障がい者基幹相談支援センター(内線162)

障がい者 基幹相談支援センター (障がい者雇用センター)	第1圏域 (喜志・第一中学校区) (福) 聖徳園「聖徳園みどりの風」(川向町6の31) とき 月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時 圃 ☎(26)8627・FAX(26)8628
	第2圏域 (第二・第三中学校区) (福) いずみ野福祉会「つじやま相談室」(廿山20の7) とき 月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時 圃 ☎(28)5311・FAX(40)1513
	第3圏域 (金剛・葛城・藤陽・明治池中学校区) (福) 四天王寺福祉事業団「四天王寺悲田富田林苑」(向陽台一丁目3の20) とき 月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時30分 圃 ☎(29)0500・FAX(29)0282
障がい者 相談支援センター	●(福) 桃花塾「ピーチネット」(喜志2067) とき 月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時 圃 ☎・FAX(24)8626 ●NPO法人あい「地域活動支援センターときわぎ」(昭和町二丁目2の6) とき 月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時 圃 ☎・FAX(25)1516 ●NPO法人次世代育成・少子化対策研究会「アプローチ寺池」(寺池台二丁目12の8) とき 月～金曜日(祝日は除く)、午前10時～午後6時 圃 ☎・FAX(29)8655

5月1日～7日は憲法週間

憲法は私たちの生活の中で自由と幸福を追求するにあたって、決して欠かすことができないものであり、憲法について考えることは、「人権」を自分自身や社会、実生活との関わりについて考えるきっかけにもなります。この機会に、家庭や地域で、憲法について話し合ってみましょう。

特設人権なんでも相談
 とき 5月7日(金)、午後1時～4時
ところ 市役所地下904会議室 ※当日、直接会場へ。電話(内線544)での相談も受け付け。
 閩人権・市民協働課(内線472)

6月1日は人権擁護委員の日

本市では、次のとおり人権擁護委員による、特設人権なんでも相談を実施します。人権に関するさまざまな問題や近隣とのトラブルなど、身近で困っていることがあれば、気軽にご相談ください。

特設人権なんでも相談

とき 6月1日(火)、午前9時～正午、午後1時～4時
ところ 市役所地下904会議室 ※当日、直接会場へ。電話(内線544)での相談も受け付け。

本市の人権擁護委員

- 岡本 聡子さん
 - 隆崎 永子さん
 - 川口 博夫さん
 - 北野 茂さん
 - 木下 佳信さん
 - 蔵田 和子さん
 - 阪本 省三さん
 - 芝本 とも子さん
 - 十石 慈洋さん
 - 藤田 裕邦さん
 - 吉海 弘幸さん
- 閩人権・市民協働課(内線472)

インターネット 上の人権侵害 ～啓発冊子を作成しました～

インターネットの普及に伴い、SNSなどで、簡単に情報を取ったり、発信したりできるようになりました。その一方で、人権やプライバシーを侵害する行為が多く見受けられます。差別や偏見につながる情報を発信することや、その情報に同調することは許されません。

一人一人が、人権意識を高め、メディアリテラシーを持つてインターネットを活用しましょう。

また、市では、啓発冊子「インターネットと人権」を作成しました。無料で配布していますので詳しくは、お問い合わせください。

※同冊子は市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)からもご覧いただけます。
 閩人権・市民協働課(内線474)

5月12日は

民生委員・児童委員の日です

子育てや学校生活、医療・介護などで心配事や悩み事があれば、一人で抱え込まず身近にいる民生委員・児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員は、地域のボランティアとして見守

り活動をしたり、市民の皆さんの生活や福祉に関するさまざまな相談に応じて必要な支援をしたりしています。相談内容に応じて福祉制度や支援サービスを受けられるよう、関係機関への「つなぎ役」にな

ります。

また、民生委員・児童委員には守秘義務があります。秘密は必ず守りますので、気軽にご相談ください。
地域の民生委員・児童委員を知りたい場合は、増進型地域福祉課へお問い合わせください。
276 増進型地域福祉課（内線

学習支援教室の参加者を募集します

本市では、生活保護世帯、児童扶養手当全部支給世帯または同等の所得水準のひとり親世帯の中学生などを対象に、子どもの学習支援事業として同教室を実施しています。

同教室への参加者を随時募集していますので、申し込み方法など詳しくは、お問い合わせ

わしてください。

内容 大学生の学習支援サポーターによる学習サポート、勉強の悩み相談、参加者同士の交流会など
参加費 無料
297 増進型地域福祉課（内線

外国人市民会議の委員募集

本市では、外国人市民にとって住みよいまちづくりを進めるため、「外国人市民会議」を新たに設置しました。このたび、第1期委員を次のとおり募集します。

対象者 市内在住・在学・在勤で18歳以上の外国人
募集人数 7人(書類審査により選考) **任期** 7月より3年
会議テーマ 外国人市民への情報提供のあり方
申し込み 5月6日(木)～31日(月) (消印有効)に、人権・市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、〒584-8511常盤町1の1 人権・市民協働課 [(内線473)・Eメール kyoudo@city.tondabayashi.lg.jp] へ(市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)からも申し込み可)

男女共同参画フォーラム「Be - in ひろっば」 実行委員募集

地域での男女共同参画を進めることを目的に、男女共同参画フォーラム「Be - in ひろっば」を開催します。皆さんも実行委員になって、その企画や運営に携わってみませんか。実行委員会は、6月～翌年3月の間に、月1回程度開催する予定です。

募集人数 10人程度(性別不問)
申し込み 5月20日(木)(必着)までに、人権・市民協働課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、郵送、ファクスまたはEメールで、〒584-8511常盤町1の1 人権・市民協働課 [(内線474)・FAX (25)9037・Eメール jinken@city.tondabayashi.lg.jp] へ
※応募用紙は、市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)からもダウンロードできます。

市男女が共に生きやすい社会づくりを推進する 審議会委員募集

本市では、男女が互いの人権を尊重しつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分発揮することができる、男女が共に生きやすい社会の実現をめざして、さまざまな施策を総合的に実施しています。これらの施策を具体的に進めていくにあたり、同審議会の委員を次のとおり募集します。

対象者 市内在住で20歳以上の人(性別不問)
募集人数 1人(志望動機などの審査により選考)
任期 委嘱の日から2年間
※なお、同審議会は年1回程度開催し、同審議会委員には、市の規定に基づき報酬を支払います。
申し込み 5月31日(月)までに、人権・市民協働課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、同課 [(内線474)・FAX (25)9037・Eメール jinken@city.tondabayashi.lg.jp] へ
※応募用紙は、市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)からもダウンロードもできます。

鳥獣による農作物被害 防止柵設置事業補助金 の活用を

鳥獣による農作物の被害防止対策推進のため、鳥獣による農作物被害防止柵設置事業補助金をご活用ください。

補助対象物品 被害区域および被害予想区域内の田畑などに設置する次の防護資材など

◎電気柵

◎ワイヤーメッシュなどの防護資材（付帯する杭も可）

※いずれも購入金額が3万円未満の物品は対象外です。

補助対象者 市内在住の農家

補助額 購入金額の10分の8の額で、上限10万円

申し込み 5月7日(金)～令和4年2月28日(月)に、農とみどり推進課（内線445）へ

※ただし、予算がなくなり次第終了します。

クビアカツヤカミキリにご注意を

クビアカツヤカミキリは、幼虫がサクラやウメ、モモなどの木に入り込み、内部を食い荒らしてしまう特定外来生物です。

被害拡大防止のため、クビアカツヤカミキリの成虫を見つけた場合は、その場で踏み

つぶすなどにより駆除していただきますようご協力をお願いします。

※生きたまま持ち運ぶことは違法となりますのでご注意ください。

環境衛生課（内線139、171）

市小規模企業融資を拡充しました

令和3年度より、融資内容を一部変更し、より利用しやすくなりました。ぜひ、ご活用ください。

対象者 市内において、同一場所で6カ月以上同一事業を営んでいる小規模企業者

融資限度額 600万円（既資の残高との合計が2000万円の範囲内となる額）

融資期間 7年以内

融資利率 1.3%の固定利率（金融情勢によって変動することがあります）

信用保証料 大阪信用保証協会が定める利率による保証料 ※条件を満たした場合、約定利率と信用保証料のそれぞれ2分の1を補給します。

商工観光課（内線481）

生産緑地地区の追加指定を受け付け

本市では、良好な都市環境の形成を図ることを目的に、生産緑地地区を指定しています。
受付期間など 5月6日(木)～6月30日(水)に、都市計画課（内線453）で受け付け
※同地区の指定には要件がありますので、事前に土地の位置、地番、面積などを確認の上、早めにご相談ください。

農地の転用には転用許可が必要です

農地を農地以外に転用するときは、原則として、農地転用許可が必要です。また、許可後に転用目的の変更がある場合は事業計画変更の手続きが必要です。必ず事前に相談してください。

農地委員会（内線426）

農地の適正な管理を

農業者の高齢化や不在地主の増加により、耕作されない農地が目立つようになっていきます。農地に雑草などが繁茂するなど遊休荒廃化すると、病害虫や火災の発生、不法投棄の要因となる恐れがあります。

所有や貸借している農地の適正な管理をお願いします。

農地委員会（内線426）

リチウムイオン電池などを回収しています

家電量販店などのリサイクル協力店や環境衛生課、金剛連絡所にて、「リチウムイオン電池」「ニカド電池」「ニッケル水素電池」の回収を実施しています。これらの電池の処分時には、本体から電池を取り外し、金属端子部分やリード線をビニルテープなどで絶縁してからお持ちください。

環境衛生課（内線144）

不育症治療費・特定不妊治療費の助成をしています

●不育症治療費助成制度

不育症治療に要する費用の負担軽減を図るため、保険適用外の不育症治療等費用の一部を助成しています。

助成額 1年度につき上限30万円まで

対象者 次の①～④の条件全てを満たす人

①申請日に本市に住民登録を

している夫婦

②医療機関で不育症治療が必要であると診断され、保険適用外の治療を受けた夫婦

③法律上婚姻をしている夫婦

④他の地方公共団体から同様の助成を受けていない夫婦

●特定不妊治療費助成制度

特定不妊治療（男性不妊治療を含む）に要する費用の負担軽減を図るため、府などが実施する特定不妊治療費助成制度の承認を受けた、本市に住民登録をしている夫婦を対象に助成金を交付しています。

※いずれも、申請が必要です。申請方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイト（健康づくり推進課のページ）をご覧ください。また、申請書も同ページからダウンロードできます。

閩保健センター☎(28)5520



3月25日に、富田林市ブランド認定委員会を開催し、新たに次の3商品が富田林ブランドとして認定されました。

- ・「焼ラーメン」（麵匠貴涼楓）
- ・「じないまちサブレ 漫ろすずろ」（町家カフェ葉）
- ・「富田林じないまち 詩音 Station」（町家カフェ葉）

●富田林ブランドの販売コーナーをご利用ください

富田林ブランド認定商品を集めた販売コーナーが、きらめきファクトリーにありますので、ぜひご利用ください。閩きらめきファクトリー☎(24)5500

5月は消費者月間

消費者問題に遭遇した場合は、一人で抱え込まず、気軽に下記までご相談ください。

●市消費生活センター（内線186）

とき 月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時（祝日、年末年始を除く）

ところ 市役所1階市民相談室横

●消費者ホットライン【☎188】

とき 月～金曜日は午前9時～午後5時、土・日曜日、祝日は午前10時～午後4時（年末年始を除く）

国民生活センターより情報をお届けしています

国民生活センターでは、今注意すべきこと、子どもや高齢者などに関わる事故や悪徳情報に関する情報をメールやSNSなどで無料配信しています。ぜひ、ご登録ください。詳しくは、国民生活センターホームページ【<http://www.kokusen.go.jp/index.html>】をご覧ください。

閩商工観光課（内線483）

創業支援セミナー

市内でこれから創業する人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業支援セミナー」を開催します。

※詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイト（商工観光課のページ）をご覧ください。

とき 6月10日(木)、17日(木)、7月1日(木)、8日(木)、いずれも午後2時～4時（全4回）

ところ LICはびきの（羽曳野市軽里一丁目1の1）

定員 20人

申し込み 5月6日(木)～、富田林商工会☎(25)1101)、または商工観光課（内線481）へ（申し込み先着順）

介護面接会&相談会

とき 5月21日(金)、午後2時～4時（受け付けは午後3時45分まで）

ところ ハローワーク河内長野（河内長野市昭栄町7の2）

参加企業 3社 **定員** 24人 **参加費** 無料

持ち物 履歴書（複数の企業を面接される人は複数枚ご用意ください）

※ハローワーク受付票をお持ちの人は持参してください。

申し込み 5月6日(木)～、ハローワーク河内長野☎(53)3081)へ（申し込み先着順）

市若者・子育て世代転入促進給付金の申請を受け付け

親子での近居または同居を目的として住宅を購入する若者・子育て世代に対して住宅購入費用の一部を助成します。**支給要件** 申請時点で左表の要件全てを満たす人

支給金額

- ・近居の場合 30万円
- ・同居の場合 50万円

申請の受け付け 令和4年3月31日(木)までに、申請書に必

要事項を記入し、必要書類を添えて住宅政策課へ(郵送不可)

※説明書および申請書は、市役所4階住宅政策課で配布、または市ウェブサイトに(住宅政策課のページ)からダウンロードもできます。

※併用住宅の場合は、一定の基準を満たせば対象となる場合がありますのでお問い合わせください。

対象者	対象住宅
<ul style="list-style-type: none"> ■本市内に新たに住宅を取得した子世帯の世帯主またはその配偶者 ■本市に住居登録をしている40歳以下の人 ■本市の転入日前に1年以上継続して本市外に居住しており、対象住宅の工事請負契約日または売買契約日以降に転入している人 ※子世帯の世帯主、その配偶者のいずれかが契約日以降に転入していれば対象。 ■親世帯が本市に1年以上継続して居住している人 ■親世帯および子世帯に市税の滞納がない人 ■暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員または市暴力団排除条例に規定する暴力団密接関係者に該当しない人 ■過去に同給付金、市近居同居促進給付金を受給していない人 	<ul style="list-style-type: none"> ■新築または売買により取得した住宅 ※相続や贈与、その他対価を伴わない取得は対象外。 ■対象者が所有する住宅 ※共有名義の場合、子世帯が所有権の持分の2分の1以上を保有していること ■令和2年4月1日以降(建物登記簿の権利部甲区欄の受付日で判定)に取得し、所有権保存登記または所有権移転登記が完了している住宅 ■関係法令に基づき適正に建築された住宅 ■自己の居住用に供する住宅 ※別荘や販売・賃貸するための住宅は対象外。 ※併用住宅の場合は、一定の基準を満たせば対象となる場合がありますのでお問い合わせください。 ■延べ床面積が50㎡以上で、玄関、便所、台所が付設されている住宅

肝炎ウイルス検査はお済みですか

肝炎ウイルスの感染に気付かないまま放置すると、知らない間に病気が進展し、肝硬変や肝がんなどの重篤な症状につながる恐れがあります。

一生に一度は肝炎ウイルス検査を受けましょう。

実施場所 実施医療機関

※4月号広報に折り込みの「令和3年度保健事業案内」をご覧ください。市ウェブサイトに(健康づくり推進課のページ)からもご覧いただけます。

内容 問診、B型・C型肝炎ウイルス検査

対象者 40歳以上で肝炎ウイルス検査を受けたことのない人

※受けたことがあるか分からない場合は、お問い合わせください。

費用 無料

問保健センター ☎(28)5520

市産後ケア事業を実施しています

本市では、産後の体調や育児に不安があり、家族などから十分な支援が受けられない母子を対象に「市産後ケア事業」を実施しています。

同事業では、医療機関でのショートステイ(宿泊)やデイサービス(日帰り)の機会を提供し、助産師などによる乳房のケアや授乳指導、赤

ちゃんの健康状態の確認、育児相談などを実施しています。

対象者 生後4カ月未満の乳児とその母親(早産児の場合は、お問い合わせください)

※同事業を利用するためには、事前の申請が必要です。申請方法や利用期間など詳しくは、お問い合わせください。

問保健センター ☎(28)5520

市職員の人事異動

4月1日付け人事異動で、新しく職員を配置しました。部長級以上の異動は次のとおりです。

- ▽市長公室付部長・危機管理官 岸田 直樹
- ▽子育て福祉部長兼福祉事務所長 花岡 憲
- ▽健康推進部長 喜田 浩二
- ▽上下水道部長 鉄本 益巳
- ▽産業まちづくり部理事(府からの派遣) 片岡 一浩
- ▽消防本部理事兼消防署長兼指令課長 芝池 浩

問人事課(内線321)



「東日本大震災義援金」にご協力いただきありがとうございました

平成23年3月11日に発生した東日本大地震は、岩手県、宮城県、福島県を中心とした広域に、未曾有の被害をもたらしました。

被災地支援のため、これまで義援金へのご協力をお願いしてきましたが、3月31日をもって受け付けを終了しました。

皆さまからのご協力により、5143万4199円もの義援金が集まりました。皆さまに厚くお礼申し上げます。

ご協力いただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地に送らせていただいています。

岡増進型地域福祉課（内線288）

7月15日(木)より 金剛連絡所2階 小ホールを閉鎖します

本市では、福祉の相談窓口の充実をはかるため、10月から金剛連絡所の2階小ホール部分に、高齢者の総合相談窓

口である「地域包括支援センター（ほんわかセンター）」と、さまざまな福祉課題の相談を実施する「福祉なんでも相談窓口」の併設を予定しています。

これに伴い、金剛連絡所2階小ホールは、改修工事のため、7月15日(木)から閉鎖します。

なお、大ホールについては、従来どおりご利用いただけます。

岡金剛連絡所 ☎ (29)1401

イベントが 中止になります

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のイベントが中止になります。

▼ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク（5月）

岡生涯学習課（内線585）

▼とんすフェスティバル（6月）

岡農とみどり推進課（内線441）

皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

会計年度任用職員を募集します

①旅券発給事務

受験資格 窓口業務に従事した経験があり、基本的なパソコン操作ができる人で、日曜日勤務が可能な人

採用人数 1人

試験日 5月22日(土)または23日(日) ※面接時間や場所などは申し込み時にお知らせします。

試験内容 面接試験

申し込み 5月6日(木)～19日(水)（土・日曜日を除く）、午前9時～午後5時30分に、市民窓口課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、写真を添えて、同課（内線134）へ（郵送不可）※申込書、実施要領は同課で配布（市ウェブサイト（市民窓口課のページ）からダウンロードもできます）。

②管理栄養士

受験資格 管理栄養士資格、普通自動車免許を有する人で、基本的なパソコン操作ができる人

採用人数 1人

申し込み 福祉医療課（内線198）へ

※申し込みは随時受け付けています。申込書、実施要領は同課で配布（市ウェブサイト（福祉医療課のページ）からダウンロードもできます）。

住宅用火災警報器の維持管理を

住宅用火災警報器は、一般的には電池で動いています。火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は10年とされています。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。作動確認（機器の点検ボタンを押すか点検ひもを引っ張る）を定期的に行いましょう。音が鳴るなどの反応がなければ故障か電池切れのため、住宅用火災警報器本体もしくは電池の交換が必要です。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。

岡市消防本部予防課 ☎ (23)1124]



新しい保育施設が開園しました

4月1日に、新しく保育所が開園しました。

また、梅の里保育園が幼保連携型認定こども園に移行しました。

●富田林桜げんき園（新設）

ところ 甲田一丁目14番9号

定員 105人

設置主体（福）千早赤阪福祉会

●梅の里こども園（梅の里保育園から移行）

ところ 梅の里一丁目2番5号

定員 96人（移行前90人）

設置主体（福）光久福祉会

岡こども未来室（内線291）

UD FONT

～文字にもユニバーサルデザインを～

「広報とんだばやし」の文字が見やすくなりました

岡都市魅力課（内線 326）

UD フォントには見やすく読み間違えにくいさまざまな工夫があります



今月号より、「広報とんだばやし」で使用する文字に、高齢者や視力が弱い人が誤読しづらいとされる書体「ユニバーサルデザインフォント（U

Dフォント）」を採用しています。今後も、誰もが読みやすく、より伝わる広報誌をめざします。

広報の表紙タイトルにも使われています！



ひとり親家庭の親などのための就業支援講習会

ひとり親家庭の親や寡婦を対象に次の講習会が実施されます。

①介護職員初任者研修（自宅学習 + 通学）

とき 7月31日～12月18日の土曜日または日曜日、午前9時～午後5時（全17回）

定員 20人

受講料 1万円（教材費など）

②医療事務作業補助者実務能力検定（試験対策）

とき 8月7日～9月25日の毎週土曜日、午前10時～午後4時（全8回）

ところ 府立母子・父子福祉センター（大阪市東成区中道一丁目3の59）

定員 20人

受講料 8000円（教材費など）

申し込み ①は6月30日(水)、②は7月7日(水)までに、往復はがきに講習会名、参加者の住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号、志望動機、保育希望者は子どもの氏名・年齢（対象は2歳から就学前まで）を記入し、〒537-0025 大阪市東成区中道一丁目3の59 大阪府母子・父子福祉センター [☎06(6748)0263] へ（申し込み多数の場合抽選）※①の会場など詳しくは、大阪府母子・父子福祉センターのウェブサイト [http://osakafu-boshiren.jp/] をご覧ください。

Topick（きらめき創造館）は、「若者の育成拠点」をコンセプトに、青少年をはじめとした市民の皆さんの自主的な活動を支援することを目的とした施設です。

「Topick」のメンバーを募集します。
対象者 市内在住・在学・在勤の中学1年生～30歳未満の人
募集人数 30人
申し込み 5月26日(水)までに、生涯学習課 [☎(26)8056] へ（申し込み多数の場合抽選）

中学生・高校生・大学生
「青少年委員会」メンバー募集